

講じた措置の内容

令和5年1月20日付け監第43号で勧告のあった事項について、勧告の対象である大阪維新の会大阪市議員団及び市会事務局の双方において調査を行い、令和5年3月14日に令和3年度政務活動費支出報告書の訂正届が提出されました。

同日、勧告(1)について452,523円、(2)について16,210円、(3)について8,041円、(4)について1,027円が納付されました。